



介護職員等処遇改善加算を取得して職員の処遇改善に努めています

当法人では下記の加算を取得し、職員の待遇を改善するために継続的な施策を行っています。また、職員が働きやすくなるよう職場環境の改善にも取り組んでいます。（令和7年4月現在）

1 処遇改善加算の取得状況

【高齢者事業】

介護職員等処遇改善加算ⅠまたはⅡ

【障害者事業】

福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ

2 処遇改善の取り組み

【賃金改善】

上記の加算取得により、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、全ての介護職員（障害者施設は生活支援員等）に対して、定期的な昇給を行うほか、処遇改善手当・資格手当・夜勤手当を増額して賃金改善を行っています。

また、それ以外の職員に対しても定期的な昇給を通じた処遇改善を行っているほか、今年度からは看護職員・機能訓練指導員に処遇改善手当を新設して賃金改善を拡充する予定にしています。

【職場環境】

入職促進に向けた取組

- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用を実施しています。
- 職業体験を積極的に受け入れたり地域行事に参加する等、職業への理解や魅力の発信に取り組んでいます。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員に対するユニットリーダー研修等の受講支援を実施しています。

- 管理者によるキャリア面談など、キャリアアップや働き方に関する定期的な相談の機会を設けています。

両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す職員のため、多様な働き方を整備しています。
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの配慮や職員の希望に即して非正規職員から正規職員への転換制度等を整備しています。

腰痛を含む心身の健康管理

- 職員の体と心の健康のための相談窓口の設置について、事業所の休憩室等にポスターを掲示し、メンタルヘルス体制整備を周知しています。
- 短時間勤務職員等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、職員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。

生産性向上のための業務改善の取組

- 厚生労働省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づいて、業務改善活動の体制構築として委員会を開催しています。
- 介護・業務支援ソフトやタブレット端末を導入し、生産性を上げる取り組みをしています。
- インカムを導入し、職員間の連絡調整の迅速化を図っています。
- 施設の課題を洗い出し、職場環境の改善に取り組みます。
- 業務内容を明確にし、直接処遇職員・間接業務に従事する職員それぞれが業務に集中できる環境を整備しています。

やりがい・働きがいの醸成

- 定期的なケース会議等を実施し、日々の気付きや問題点、改善点について情報共有を行っています。
- 地域の児童・生徒を施設のイベントに招待したり、地域行事に参加して住民との交流を実施しています。

